

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

北海道余市郡余市町長

作成・最終更新日

平成29年1月16日

担当部署

総務部総務課

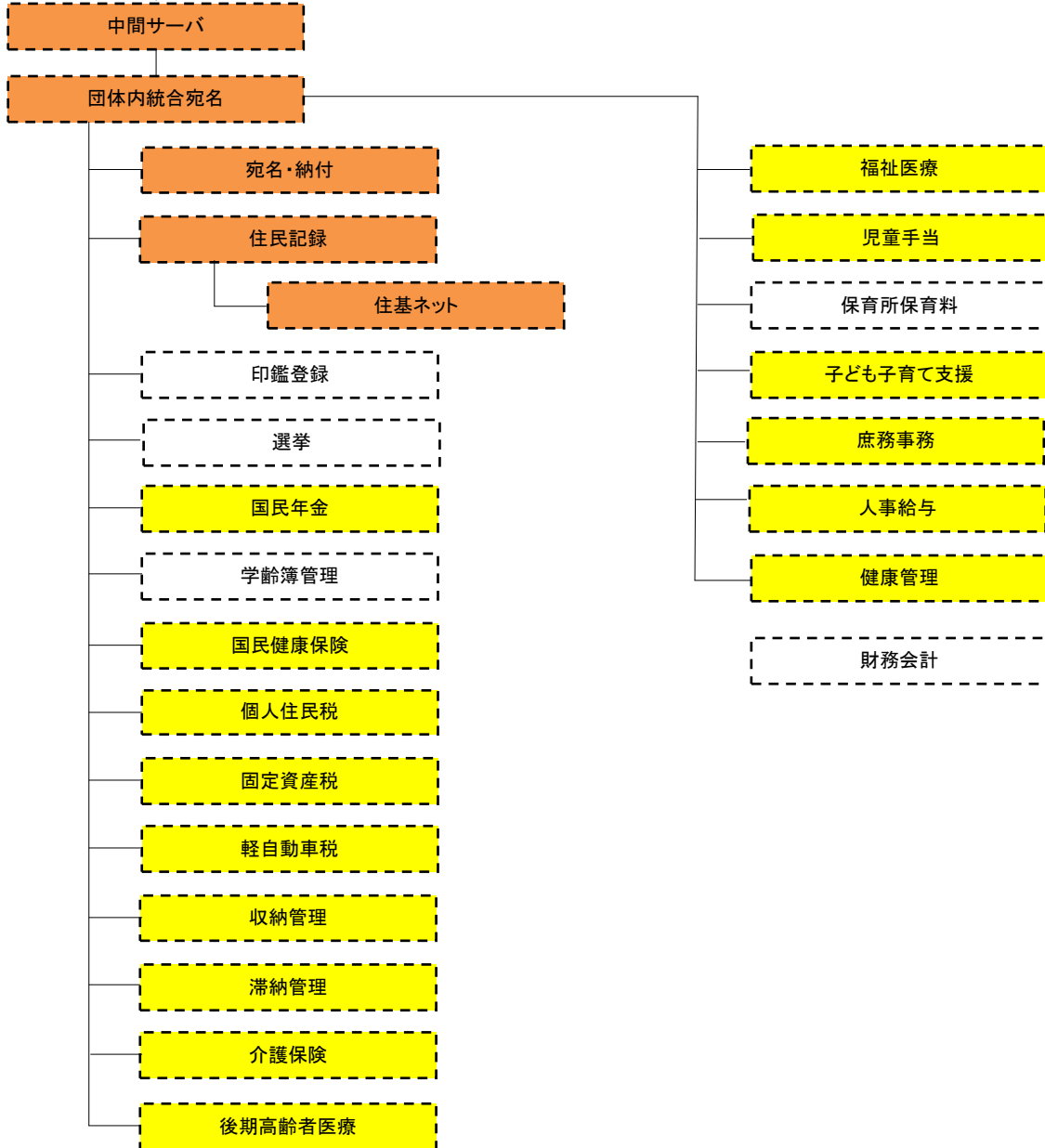
(別添1) システム概要図

情報提供ネットワークシステム

インターフェイスシステム

<凡例>

- 個人番号(符号を含む。)を直接保有する業務・システム
- 個人番号(符号を含む。)が紐づけられ、アクセスできる業務・システム
- 個人番号(符号を含む。)にアクセスできない業務・システム



(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	宛名・納付システム、住民記録システム、住民基本台帳ネットワークシステム、団体内統合宛名システム、中間サーバ
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	国民年金システム、国民健康保険システム、個人住民税システム、固定資産税システム、軽自動車税システム、収納管理システム、滞納管理システム、介護保険システム、後期高齢者医療システム、児童手当システム、子ども子育て支援システム、人事給与システム、健康管理システム、福祉医療システム

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	
ネットワークが論理的に分離しているシステム	
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	印鑑登録システム、選挙システム、学齢簿管理システム、保育所保育料システム